新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症は、大都市部を中心に感染者が急増しており、山口県内でも拡大傾向にあります。7月31日には、山口県知事より、「県民の皆さまへのお願い」としてメッセージが発出されました(下部参照)。市民のみなさんにおかれましては、引き続き①身体的距離の確保②マスクの着用③手洗いや「3密(密集・密接・密閉)」を避ける等の「新しい生活様式」を実践し、感染症対策を徹底しましょう。

県民の皆さまへのお願い(令和2年7月31日)

大都市部で感染急増中!

訪問については、慎重に検討のうえ、

- ☆マスク, 手洗い, 消毒を徹底!
- ◎ 感染防止対策が不十分な飲食店,ナイトクラブ等は避けて!

10万円の特別定額給付金の申請期限が間近です!



オンライン申請も同様の期限です。期限を過ぎると給付を受けることができなくなります。まだ申請がお済みでない人は、忘れずに申請手続きをお願いします。

【申請期限】令和2年8月31日②(消印有効)

周新型コロナ対策室(☎81-5670)

施設の利用制限について

新型コロナウイルス感染症対策として、8月31日(月)まで下記の施設について、利用を一部制限しています。

※キッズキッチンは利用できません。

■利用制限の対象

利用日の2週間以内に県外へ移動している人, または利用日の2週間以内に県外から移動して きた人と行動を共にした人は利用できません。

【商品券発行事業】

市独自

商品券(愛称「スマイルチケット」)を配付します

新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み,市 民生活を応援するとともに,地域における消費 を喚起するため,市内のお店で利用できる商品 券(愛称「スマイルチケット」)を配付します。

- 給付額 給付対象者 1 人につき 5 千円 (500 円× 10 枚)
- 給付対象者
- ①令和2年8月1日時点で、山陽小野田市の住民基本台帳に登録されている人
- ②山口東京理科大学生(市外に住所を登録 していても対象)
- ●配付時期
- ① 9 月中旬から郵送開始(予定)
- ②大学からお知らせします
- 使用期間 お手元に届いた日から令和3 年2月28日回まで
- ●商品券の概要
- ①共通券 500 円×5 枚 (取扱全店で利用可能)
- ②専用券 500 円×5 枚

(取扱店のうち市内の飲食店,小規模事業者,タクシー事業者で利用可能)

商品券(愛称「スマイルチケット」) 取扱店の登録も随時募集!

詳しくは、商工労働課までお問い合せいただくか、市ホームページをご覧ください。

固商工労働課(☎82-1150)

≦新型コロナウイルス感染症相談窓□ (帰国者・接触者相談センター)

新型コロナウイルス感染症が疑われて、症状がある場合は、下記にお電話ください。

- ●宇部健康福祉センター ☎ 0836-31-3203 [平日9:00~17:00]
- ※緊急を要する症状がある場合は、土・日曜日を含めて24時間対応します。
- ●山口県健康増進課 ☎ 083-933-3502 FAX 083-933-2969 [土・日曜日, 祝日の9:00~17:00]

➡市の総合窓□

新型コロナウイルス感染症に関する相談や困りごとについてお聞きします。

●山陽小野田市新型コロナウイルス対策総合窓口(総務課危機管理室内)☎ 82-1122 FAX 83-2604 [平日8:30~17:15]

市ホームページ 「新型コロナウイルスに 関連したお知らせ」▶

